

2024年度 社会福祉法人 京都ワークハウス 事業報告

2025/6/4 理事会

《 社会福祉法人 京都ワークハウス概要 》

1. 事業所名 : 上京ワークハウス (主たる事業所)
すてっぷ糸屋 (従たる事業所)
事業種別 : 就労継続支援 B 型事業所
定員 登録 : 定員 40 人 (現員 41 名 / 男 18 名 / 女 23 名) ※1 名退所
年間通所延べ日数 : 8604 日
2. 事業所名 : 上京ワークハウス
事業種別 : 指定特定相談支援事業
3. 事業所名 : グループホーム “あっと”
事業種別 : 共同生活援助
定員 登録 : 定員 4 名 (現員 4 名 / 女) ※1 名退所 1 名入居
年間利用延べ日数 : 913 日
4. 事業所名 : 短期入所事業所 “あっと”
事業種別 : 短期入所事業
定員 登録 : 定員 1 名 登録 11 名
年間利用延べ日数 : 239 日
5. 事業所名 : グループホーム “まある”
事業種別 : 共同生活援助
定員 登録 : 定員 6 名 + 1 名 (現員 6 名 / 男) ※1 名入居
年間利用延べ日数 : 1588 日
6. 事業所名 : 短期入所事業所 “まある”
事業種別 : 短期入所事業
定員 登録 : 定員 1 名 7 名
年間利用延べ日数 : 298 日

法人運営 主要会議

1. 評議員会 (年 2 回) : 【年 2 回】 6/21、2025/3/28
2. 理事会 (年 4 回程度) : 【5 回】 6/5、9/14、12/7、2025/1/23、3/14
3. 事務局会議 (月 1 回) : 【15 回】
4. 運営会議 (月 1 回) : 【11 回】
5. 資金管理委員会 : 【1 回】
6. 経営管理部会 : 【1 回】

7. 就労継続支援B型事業所 上京ワークハウス・すてっぷ糸屋

・取組の具体的な内容は実践編に記載

(1) 利用者を主人公とした実践を、一人ひとりの個別支援計画にそって進め、就労支援活動、自立に向けた力を豊かにしていきます。

① 利用者の生命と健康、生活を守るための取り組み。(日常生活における感染防止の取り組みや健康管理、ワクチン接種等)

- ・健康診断(あすかい病院): 7/31、8/7(すてっぷ)、8/6(ワーク)
- ・歯科検診: 9/12(ワーク) 9/ (すてっぷ)
- ・インフルエンザ予防接種: 11/25

② 利用者の尊厳を護り人権を尊重し、個別支援計画に基づく実践を進めた。半年後にモニタリングを行い支援計画の遂行状況を確認し支援の内容の充実に向けて集団で検討した。

- ・モニタリング: 9/17-9/30 2025, 1 個人面談(アセスメント) 個別面談(計画説明) 年2回
- ・家族との面談 4月

③ 利用者の地域での生活を一層豊かにするための支援、連携をすすめ充実。とりわけ強度行動障害や二次障害による生活のしづらさを、本人に寄り添い、支援の在り方や環境を整を改善し、医療連携をすすめた。

- ・ケースカンファレンスの実施、受診同行
- ・1階廊下エアコン設置: 8月
- ・ワーク すてっぷ 各作業室の配置換え カーテンやパーテーション設置

④ 利用者の工賃アップ、就労のための支援、就労定着のため、施設外 就労については、今後とも取り組みながら諸団体との連携を強め、地域における協力、支え合う活動の新たな展開を進めていった。

- ・商店街理事会: 6/24、7/18、8/19、10/21、11/25、12/16、2/17、3/17
- ・工賃問題検討部会: 6/25、9/13、2025/2/28

⑤ 祝日等の日中活動支援を、希望者を対象に実施した。【6日】

- ・5/6、7/15、9/16、10/14、2025/1/13、2/11

⑥ ICT 活用による業務改善や効率化とともに、職員の情報共有を進めた。

- ・有休ソフト活用による有休取得
- ・【共有】フォルダの活用による職員間の情報共有の促進と事務の効率化

(2) 地域に根ざし、地域に開かれた施設・事業所として理解の拡充。また、利用者、家族の実態や願いに基づき行政に対する要望活動を強化し取り組んだ。

① 行政はじめ関係機関・関係事業所・諸団体と連携を密にしながら、利用者の地域での自立を支

えていきます。上京区障害児者生活支援連絡会・中部自立支援協議会などへの参加。

- ・上京区障害児者生活支援連絡会：「成年後見制度」研修参加
- ・中部自立支援協議会：相談支援部会 学習会 隔月参加
- ・北総合支援学校：見学8名（7/10）、見学1名（12/9）
- ・二条中学：チャレンジ体験1名（5/ ）
- ・上京区区民祭り実行委員会：9/18
- ・聚楽社協 会議 11月聚楽の集い実行委員会参加

- ② 家族会の開催を工夫し家族関係者との信頼関係を深めるとともに、地域での障害者への理解を広げる取り組みの充実。『これからの暮らし』をテーマに制度の学習や情報交流をすすめた。

- ・7/20 家族会学習会開催：2023年度決算報告、保険の話、口座引き落とし説明
- ・家族会の活動：くるくるレインボーづくり、ワークフェスへの参加

- ③ 「ワークハウスつうしん」を地域へ配布し、障害のある人への理解者、支援者を広げます。また、ホームページを一層充実させた。

- ・No.205号（5月号）、No.206号（9月中旬）、No.207号（新年号）

- ④ 地域関係諸団体や諸支援事業所との連携を密にし、制度改善に向けて行政、国に対する要望を強めます。きょうされん活動に積極的に取り組み、障害のある人たちが安心して生活できる社会づくりを目指します。

- ・きょうされん活動：運営委員会、市内ブロック会議、利用者部会、グループホーム部会 全国総会への参加（5/ ） 全国大会プレ企画（7/12.13）
- ・きょうされんと京都生協のつどい：（7/10）

- ⑤ 介護事業所と連携して、地域のお年寄り宅への配食サービスや、事業所前の清掃を行い地域住民へ貢献できる活動を行います。

- ・配食サービス：今年から、毎日実施。
- ・清掃活動

- ⑥ 作業所を地域の行事等で使っていただく、地域との懇談の場・学習の場を設けるなど、地域に開かれた作業所を目指します。

- ・「上京区の小さなつどい」：7/26、2025/1/
- ・町内地蔵盆の会場提供：8/17

- ⑦ 自然災害への対策について研究し、災害時の事業継続（BCP 計画の策定）に取り組めます。

- ・全体会議での周知：7/5
- ・フロア会議にて取組の確認：8/22（すてっぷ）、9/2（ワーク）
- ・モニタリング議論に活かし、年内に利用者シート・職員シート作成方向

・すてっぷ2階の床面フローリングに交換（助成金活用）

（3）事業内容

1）仕事内容

①厨房

・蒸しまん・どら焼き・シフォンケーキ等ケーキ類製造
・給食：週1回（奇数月＝水、偶数月＝木）

②喫茶事業

・手づくり蒸しまん&カフェ“まんまん堂”（堀川商店街）月～金
・まんまん堂 café 咲あん（千本寺之内下る）月～金

③下請け作業

・箱折り
・ダイレクトメール・手芸用品の袋詰めなど

④商品開発

・手づくり蒸しまん・どら焼き等菓子類
・エコバック・リサイクルの自主製品等（廃油石鹸、コーヒーかす消臭剤）

④施設外の就労

・介護事業所の配食事業
・清掃：マンションフロア、駐輪場・駐車場、聚楽デイサービス前
・仏具みがき、草引き（墓地）

⑤販売活動

・地域行事：堀川まつり、千本100円市、桂坂オータムフェスタ、春・秋の嵐山マルシェ、上京区民祭り、京都ライトハウスまつり、たいけんカーニバル、きょうボラふれあい祭り、北山ふれあいセンターまつり、冬のわくわくフェスタ
・店舗販売：コープ二条店（月1回）
・物品販売：夏、冬、バレンタイン（年3回）

2）生活を豊かにする活動

①自治会活動 自治会会合（毎月1回）季節の取り組み（サマーパーティー 忘年会など）

・サマーパーティー：8/9、・仲間の忘年会：12/27
・自治会活動：月1回

②創作活動

・ワーク・すてっぷ共に、2ヶ月に1回
・ぶらり嵐山：作品展示（6/5-10）

③体を動かす取り組み

・エアロビクス教室：すてっぷ

④きょうされん利用者部会への参加

⑤生活相談・支援

⑥歯科健診、健康診断の実施（年1回、あすかい病院）・予防接種（仁和診療所）の実施と必要に応じて、医療機関の同行支援

⑦避難訓練（年2回実施）：9/25、2025/3/11

⑧日帰り旅行：10/18、10/30、11/6

3）就労移行支援の取り組み

① 一般就労を希望する利用者に対して、様々な関係機関と連携をとり、就労を支援します。

4）給食の提供

- ① 水曜日・木曜（隔月交互）、希望者を対象に給食を提供（1食400円）
- ② 月1回給食会議を開催。管理栄養士の指導・助言を受け、内容の充実を図る。
- ⑥ 提供している給食の内容を家族に周知
- ⑦ HACCPの実行、業務の見直し、改善を推進。

2. 指定特定相談支援事業 上京ワークハウス

・取組内容は、実践編に記載

3. 共同生活援助事業 グループホーム “あっと” “まある”

・取組内容は、実践編に記載

4. 短期入所事業 ショートステイ “あっと” “まある”

・取組内容は、実践編に記載